

【保土ヶ谷区】令和 8 年第 2 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和 8 年 6 月 11 日 午後 4 時～午後 5 時 30 分
場所	保土ヶ谷区役所本館地下 地下会議室
出席者	【座 長】 森 ひろたか 議員 【議 員】 斉藤 伸一 議員 青木 亮祐 議員 磯部 圭太 議員 関 嵩史 議員 【オブザーバー】 高橋 栄一郎 県議会議員 望月 聖子 県議会議員 【保 土 ヶ 谷 区】 神部 浩 区長 松木 隆典 副区長 半田 恒太郎 福祉保健センター長 小池 道子 福祉保健センター担当部長 本橋 康武 保土ヶ谷土木事務所長 ほか関係職員 【局説明員（都市整備局）】 阪本 健一 地域まちづくり課担当課長 ほか関係職員
議 題	1 令和 8 年度保土ヶ谷区運営方針について 2 令和 8 年度保土ヶ谷区編成予算概要について 3 その他
発言の旨	議題 1 令和 8 年度保土ヶ谷区運営方針について 質疑なし 議題 2 令和 8 年度保土ヶ谷区編成予算概要について (1) 区制 100 周年事業について 質疑なし (2) こどもが主役！地域の魅力体験事業～みんなで育む元気ながやっこ～について

質疑なし

(3) 花薫るきれいな街ほどがや事業 (GREEN×EXP02027 連携事業) について

質疑なし

議題 3 その他

(1) 第 5 期保土ヶ谷ほとなまちづくり (保土ヶ谷区地域福祉保健計画) について

質疑なし

(2) 今井川親水広場の開放について

青木議員：

私自身も水辺愛護会の皆様と一緒に清掃活動や生態調査、水質調査に参加させていただき、その中で、水が非常にきれいで流れも緩やかであり、想像以上に多くの生物が生息していることを実感した。例えば、今年の正月頃にはカワセミも確認されるなど、かつてでは考えられないほど良好な環境となっている。前土木事務所長とも、この場所を公園のように多くの方が楽しめる場にしたいという話をしており、今回それが実現した点は大変意義深いと考えている。

一方で、水に関わる施設である以上、事故のリスクもある。水は深さ 30 センチでも溺れてしまう危険があり、今井川はかつて暴れ川として知られていた経緯もある。その点を踏まえ、今回設置された警報装置の具体的な仕組みについて伺いたい。

吉岡土木事務所副所長：

気象警報等が発令された際に自動的に作動し、回転灯と音声アナウンスによって利用者へ注意喚起を行う仕組みになっている。大雨注意報が発表された場合には回転灯が作動して注意報の発生を示し、さらに警報に切り替わった際には、「大雨が近づいていますので避難してください」といった音声アナウンスが流れるようになっている。

青木議員：

警報は現地で何らかの方法により受信して作動するという理解でよろしいか。例えばネット回線などによるのか。

吉岡土木事務所副所長：

ネット回線から自動的に警報情報を受信し、発令に応じて作動する仕組みとなっている。

青木議員：

承知した。また、警報発表時には土木事務所または消防が門扉を施錠するとあるが、どちらが担当するのか。

吉岡土木事務所副所長：

平日の勤務時間内であれば土木事務所の職員が対応する。時間外や休日については、職員の参集に時間を要するため、その間の対応として消防に協力を依頼し、施錠を行っていただく体制となっている。

青木議員：

承知した。時間帯で分担しているとのことだが、間違いがないように明確に運用していただきたい。

最後に一点、水辺愛護会や町内会の皆様との連携について、安全対策に関する協議は進んでいるのか。

吉岡土木事務所副所長：

具体的な協議だが、7月20日の開放に合わせて、周辺の町内会の皆様へチラシを配布する予定である。その中で水遊びの危険性や大人の見守りの重要性について周知し、子どもが一人で利用している場合には注意していただくようお願いする内容などを盛り込みたいと考えている。

青木議員：

ぜひ地域の皆様の協力を得ながら、安全対策を進めていただきたい。利用者の安全を最も近くで見守ることができるのは水辺愛護会や町内会の方々であると思うので、協力を仰いでいただき、良好な利用環境を築いていただきたいと思う。

磯部議員：

青木議員と地域の皆様、そして行政のご尽力により、このような素晴らしい施設が整備されたことに感謝申し上げる。近年の夏は非常に暑く、子どもたちが自然や水辺の生き物と触れ合える場が増えたことは大変嬉しく思っている。

一方で、このような施設には水道・ベンチ・日陰・駐車場の4点をセットで整備することが必要であると考えている。水道やベンチについては近隣の公園で補えるかもしれないが、日陰や駐車場については、特に遠方から子ども連れで訪れる場合に必須である。近くにコインパーキングがあればいいが、ない場合には駐車場の設置も検討してほしい。現状の駐車場整備状況について伺いたい。

吉岡土木事務所副所長：

周辺にはコインパーキングが複数あるが、十分な数とは言えない。7月

20日の供用開始までに駐車場整備を行うことは難しいが、ご意見として受け止め、関係局に伝えていく。

磯部議員：

今後の施設整備においては、水道・ベンチ・日陰・駐車場を一体的に検討していただくよう要望する。

また、本施設は7月20日以降、常時開放されるとのことだが、冬季に閉鎖する予定はないという理解でよいか。

吉岡土木事務所副所長：

予定していない。

神部区長：

駐車場整備は一朝一夕に解決できる問題ではないが、多くの方に利用していただくことは重要なので、ご意見を踏まえ、関係部署と連携し検討していく。

【参考】オブザーバーからの意見について

高橋県議会議員：

親水広場の取組は、子どもたちが自然に触れる機会を提供するという点で非常に意義深いと思う。しかし課題もあり、例えば公会堂の前の親水広場では、水量が増えて一度足場が沈んでしまうと、水位が下がっても土砂や泥が堆積し、滑りやすくなったり悪臭が発生したりすることが問題となっている。本施設においても同様の事象が想定されるので、特に大雨の後など、高圧洗浄などの専門的な作業を要する場合は、消防との連携も視野に入れながら、きれいな環境を維持する必要があると思う。

(3) 都市計画マスタープラン「地域別構想（区プラン）改定の方角性」について

磯部議員：

今回の全市プランを策定する際の都市計画マスタープラン改定等検討小委員会のメンバーだったため、本内容には特に思い入れがある。

これまでのマスタープランは非常に硬い内容であり、ある程度の基礎知識がなければ意図が伝わりにくいものであったと認識している。今回の全市プランでは、図や解説を増やし分かりやすくしていただいたが、それでもなお難しさが残っているというのが正直な感想である。市民の皆様にとって、受け取りやすく実感しやすいプランにすることが今回の勝負どころだと思うので、そういった内容にしていきたい。

また、経済情勢不安や物価高などがいつまで続くかわからず、人々が将来に不安を抱く時代が続いているように思う。その中でも、未来に希望が

持てるような内容や雰囲気をエリア別方針や区別計画に盛り込んでいただきたいと考えている。この点について考えを伺いたい。

阪本都市整備局地域まちづくり課担当課長：

まず、マスタープランが硬いというご指摘については、これまでも同様のご意見をいただいております、課題として認識している。従来は更新形式で作成していたが、今回はエリア別方針と区別計画の二段階に分けることで、より手に取っていただきやすい構成を目指している。エリア別方針では広域的で重要な都市計画の方向性を示し、区別計画では市民や在勤・在学者の方々にとって身近なまちづくりの取組を示すことで、具体的なイメージを持っていただけるようにしたいと考えている。これから区役所とも内容の調整を進めていくことになるが、その視点は大事にしたい。

また、経済情勢に関するご指摘についても重要と認識している。今回定める目標年次は2040年であり10年以上先のことになるので、できるだけ将来に期待や魅力を感じられる内容となるよう工夫したい。

磯部議員：

若い世代は利便性の高い地域を選ぶ傾向があると思いがちだが、魅力あるまちづくりを行えば郊外にも人が集まる可能性があるということ在全市プランの検討の中で実感した。少子高齢化の進展や働き方・暮らし方の多様化、デジタルの普及などにより、社会情勢や人々の意識の変化が目まぐるしく、昔は十年一昔と言われていたものがもはや一年一昔といった様相であると思う。このような変化を的確に捉え、常に反映していくことが重要であり、区プランの改定にあたっては、市民の暮らしの向上や地域経済の活性化、さらに保土ケ谷区の豊かな自然との共生といった目指すべき方向性を明確に示していただきたい。

また、18区それぞれ特徴があるため、その強みを理解して伸ばしていくような計画にしていきたい。横浜市は先輩方のおかげで無秩序な開発を抑制し、すばらしいまちづくりをしてきた歴史があるが、人口減少社会においては考え方を変えていく必要があると思う。横浜市は人口が多いことが強みであったが、これからは今までのようにはいかなくなるので、守るべきものを守りつつ、土地利用転換等を含め変化に応じてやるべきことをやっていくと区プランには明記していただきたい。保土ケ谷区の区別計画が全市の手本となることを期待している。

例えば、保土ケ谷区は駅やインターチェンジの近くなどポテンシャルを持つ地域が多いので、そういった潜在力を生かした土地利用の誘導をやっていただきたいし、区別計画にも盛り込んでいただきたい。人口減少が進む団地の今後の在り方や、コロナ禍以降利用者が減っている鉄道やバスといった移動手段の方向性、住む人の生活や健康を守るための規制についてなどもしっかりと記載してほしい。また、保土ケ谷区は農業が盛んで、若

い方がオリジナルブランドを立ち上げるなど一生懸命取り組んでいただいているので、農地の重要性や地産地消の観点も捉えていただきたいし、一方で後継ぎがないような農地については土地利用転換も検討していただきたいと思う。

保土ケ谷には 400 年の歴史があり、区制としても 100 周年を迎えるというストーリー性を踏まえて、区民の気持ちにも訴えかけるような内容にしたいのだが、区の見解はいかがか。

神部区長：

保土ケ谷の魅力や強みを踏まえ、それらをどのように伸ばしていくかという視点は非常に重要であると認識している。土地利用転換や駅周辺の課題などにも適切に対応しながら、区別計画の策定を進めたいと思う。

また、新鮮な農産物が身近に手に入る点は大きな魅力であり、区制 100 周年事業でも地産地消の取組を進めているが、そうした将来像についても計画に反映させていきたい。歴史や地域特性を踏まえ、区民の皆様に共感していただける計画づくりを進めていく。引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

磯部議員：

承知した。今後の 10 年間は、計画に示した内容を確実に実行する期間であると考えている。そのため、力強いメッセージ性を持ったプランとしていただくことを要望としたい。

最後に、エリア分けについて伺いたい。旭区は元保土ケ谷区なのでシンパシーがあるが、戸塚区も南部の方や泉区、瀬谷区と一括りにされると違和感がある。この点についてどのように考えているか。

阪本都市整備局地域まちづくり課担当課長：

エリア分けについては、多様なご意見をいただいている。明確な正解があるわけではないなかで、現時点では便宜上区境を基本として整理している。ただしご指摘のとおり、特に保土ケ谷区は複数の区と接しており、区内でも地域によって属性が異なっている。今回は相鉄線と JR のつながりでエリア設定を行ったが、区内でも都心に近い地域は都心のエリアの記載と整合性が取れるようにするなど調整していく。ご理解いただきたい。

磯部議員：

例えば環状二号を境に都心と郊外を分けるという考え方になると、西谷はこれから発展していく地域であるのに、なぜ都心に含めないのかといった強いご意見もいただいている。こうした声も含め、丁寧に拾い上げていただき、さらに理解を深めていただきたい。

齊藤議員：

まず確認だが、この都市計画マスタープランの策定根拠となる法律は何か。

阪本都市整備局地域まちづくり課担当課長：

都市計画法が根拠法である。

齊藤議員：

以前から感じていたのだが、地域福祉保健計画や都市計画マスタープランは、区民にとってどのような位置づけにあるのか。私自身は議員になって初めてその存在を知り、議員として意見も申し上げてきたが、素案に対する意見募集を行っても、どれだけの方が関心を持ち、意見を寄せてくださるのかという点には課題があると感じている。行政として、区民に何を求めているのか、改めてお聞かせいただきたい。

阪本都市整備局地域まちづくり課担当課長：

市政に対する期待や要望がまず一つある。身近な課題があってそれを解決してほしいという声を上げていただき、行政と市民が協働して解決を図りながら魅力的な地域をつくっていくことが重要であり、都市計画マスタープランは市からのメッセージであると考えている。

齊藤議員：

地域福祉保健計画も都市計画マスタープランも実は生活に密接で重要な取組であるだけに、より多くの方に知っていただきたいと思う。そのための工夫について伺いたい。どのようにして区民の関心を高めているのか。

大熊福祉保健課長：

地域福祉保健計画では、地区別計画の策定において地域の皆様に参加いただき、意見をいただきながら計画を作成した。区全体の計画についても、推進会議を開催し、さまざまな団体の方々から繰り返し意見をいただき、計画に反映した。地域の団体だけでなく、障害者団体や老人クラブなど幅広い関係者の方々に携わっていただいたことで、意見の収集だけでなく計画の周知も行うことができたと考えている。

森区政推進課長：

都市計画マスタープランでは、前回の改定時には区内を6地域に分け、それぞれの地域で意見交換会を実施し、また、まちづくり協議会などの団体にも話を伺いながら計画を作成した。次の改定においても、行政、事業者、区民が連携して進めるという視点を大切にしたい。

齊藤議員：

行政と関わりのある方々の意見は非常に重要ですが、それに加えて、行政との接点が少ない方々や困りごとを抱える方々の小さな声をどのように拾い上げるかも大切であると考えている。その点についてぜひ今後意識していただきたい。

青木議員：

まず、今回初めて打ち出された規制緩和については大変評価している。若い世代、生産年齢人口を増やしていく必要があり、人口流入を促すためにも、規制緩和を着実に進める必要があると考えている。

私自身も、未来のまちづくり特別委員会の委員長として、一年間規制緩和を議題に挙げて議論をしてきた。容積率や高さ制限の緩和などを進めることで、駅周辺の魅力を向上させ、賑わいを創出することができ、それが子育て世代の定住促進につながると考えている。

一方で、郊外部では容積率や建ぺい率が厳しく、庭付き一戸建てが前提となっている現状があるが、若い世代にとっては広い土地の購入が難しい状況であり、見直しを進める必要があると思う。

これは若い世代にもしっかりと考えてもらうことが重要だと考えるが、区別計画の策定の主管は区役所のどの部署になるのか。

森区政推進課長：

主管は区政推進課である。

青木議員：

今の区別計画はただの区の紹介や解説にとどまっているように感じる。区政推進課が引っ張って、もっと思い切った発想で進めていただきたい。あるいは、区長が直接引っ張って進めてもいいと考えるが、いかがか。

神部区長：

将来像をしっかりと描いていくことは非常に重要であると考えている。区別計画を策定する際には、それぞれの局と十分に連携しながら進めたい。区民が夢や希望を持てるまちづくりを実現するために、現状どのような規制が課題となっているのか、またどのような誘導策が必要なのかについても、計画にしっかりと盛り込んでいく。

青木議員：

ぜひ形式的なものにとどまらず、思い切った区別計画となることを期待している。策定はまだ先とのことだが、子育て世代の皆様が横浜に住みたいと思えるまちづくりとは何かという視点が重要であると思う。また、高

齢者の方々を含め、すべての世代にとって住みやすいまちづくりという観点からも、区政推進課を中心にしっかりと検討を進めていただきたい。

森議員：

今回、都市マスタープランでエリア別方針が新たに作成されることで、都市整備局としても新しい取組であり、各区単体だけでなく、区同士をどのように接続していくかという視点に立っているものだと理解している。

一方で、この区別計画は極めて重要であると考えている。保土ケ谷区は後半区に割り当てられているが、市の保有施設の更新時期とも重なるタイミングにある。そのため、今後50年、100年と地域をどうつないでいくかという視点に加え、市が保有する資産をいかに効率的・効果的に運用し、更新していくかといった観点も、この区別計画には求められる。

しかし、現状の区別計画については、青木議員からもあったとおり、「これは何のプランなのか」と感じてしまう内容になっていると思う。これをどのように改善していくかについて、都市整備局の検討状況を伺いたい。例えば、具体的な事業名を盛り込む、あるいは今後のエリアの方向性を明確に示すなど、より具体的な計画を記載できるプランにしていくという議論がなされているのか。

阪本都市整備局地域まちづくり課担当課長：

現時点では具体的な内容までは申し上げにくいですが、今後の進め方としては、まず8月にアンケート調査や業界団体へのヒアリングを実施し、広く意見を集約し、来年の秋頃に素案を示したいと考えている。

その過程において、どこまで具体的な内容を盛り込めるかを検討していく。例えば、土地利用誘導戦略については、都市整備局で別途策定を進めているので、そうした施策との連動も図りながら、できる限り具体性を持たせたい。ご指摘のとおり、公共施設の再編といった視点も含めて、内容の充実を図っていきたいと考えている。

森議員：

要望として申し上げるが、区別計画については具体的な計画が見える形にしていきたい。エリア別方針と区別計画にあまり差がないようなプランになってしまわないように、今回エリア別方針を策定する以上、区プランは区の将来を見据えた、より具体性を持ったものにしていただきたいと思う。個別事業の記載の範囲には制約もあるかとは思いますが、そうした視点をぜひ取り入れていただきたい。

また、前半区には、6大事業のいわゆる街づくり協定が関わるエリアが含まれており、既存の街づくり協定と区プランの整合性をどのように確保するのか、あるいは協定そのものの見直しが必要かどうか論点になると

思う。素案策定まで実際には時間的余裕はそれほどないと思うので、また前半区の事例が後半区にも影響する可能性もあるので、協定との関係についても十分に配慮した計画策定を進めていただきたい。

続いて、区プランの原案策定後の決定プロセスについて伺いたい。我々も有権者の皆様から意見をいただいているし、県会議員の先生方も思い入れがあると思うので、どのような場でどのように議論し、意見を反映し、最終決定に至るのか、そのプロセスについてお聞かせいただきたい。

森区政推進課長：

現時点では明確に定まっていない部分もあるが、素案段階で意見募集を行い、その後、議員団会議などで素案や原案をそれぞれお示ししながら進めていくイメージで考えている。

森議員：

本来であれば、素案ができた段階で各区議員に提示し、その中で意見を反映させていくことが望ましいと思う。今後、後半区の検討に入ることを踏まえると、前半区で特段の議決プロセスを経ないまま進むと、その方式が踏襲される可能性があるので、この点については区長にも整理していただきたい。

神部区長：

当区だけで判断できるものではないが、策定プロセスの中で、どのタイミングでどのように議員の皆様にお示しし、どのように意見を反映するのか、また議決事項とするかどうかも含めて、前半区が動き出す前に都市整備局と連携しながら整理していく。都市整備局にも、持ち帰って検討していただくようお願いしたい。

斉藤議員：

これまでこうした案件について議決対象としない扱いになった事例はあるのか。これまでの常任委員会でも、そのような議論がなかったのか確認したい。

阪本都市整備局地域まちづくり課担当課長：

正直なところ、その点についてはこれまで議論された記憶がないので、一度持ち帰って確認し、検討させていただきたい。

磯部議員：

今の議論全体としては、しっかりとした姿勢で区プランを作成し、適切なプロセスを踏むべきだという意見だと認識している。その点を踏まえて検討を進めていただきたい。

	神部区長： 都市整備局と共有しながら適切に対応していく。 森議員： この点については整理がつき次第、各議員にご報告いただきたい。 【参考】オブザーバーからの意見について 高橋県議会議員： 18 区ごとに計画が整理されているとのことだが、例えば保土ケ谷区は中央に位置し、「都心及び周辺エリア」の神奈川区、西区、南区と接している。行政区としては区切られているものの、実際には保土ケ谷区に住居があっても生活圏は西区という方もいる。一般市であれば、例えば市境で小田原市と南足柄市と分かると完全に別自治体となるが、横浜市の場合は便宜的に 18 区に分けているに過ぎず、これは行政上の区分であり、住民は区を意識せず生活圏として地域に根ざして暮らしている。こうした実態を踏まえると、行政区割りとは異なる視点での工夫が必要であり、エリアを分断するのではなく、うまく横断的に連携する工夫が大都市として求められると思う。 (4) その他 【参考】オブザーバーからの意見について 高橋県議会議員： 統合事業の「学校・家庭・地域連携事業」について、青少年の非行防止や健全育成が掲げられているが、市販薬のオーバードーズの問題についても、ぜひ地域と連携して取り組んでいただきたい。市販薬自体は違法ではないものの、服用方法によっては将来的な違法薬物使用につながる可能性がある。実際に公園等で子どもたちが市販薬を過剰に摂取する事例は昔から見られ、現在も解消されていない。この問題は法令違反ではないところが要点であると考えている。現在の区役所や保護司会の皆様による啓発活動は主に違法薬物に重点が置かれているので、将来的な薬物問題の未然防止に向けて、市販薬のオーバードーズについても、より重点的に取り上げ、対策を進めるべきだと思う。
備 考	